

1 わかふじ 運営の基本方針

- 1 障害者総合支援法の目的である障害者が自立した日常生活又は社会生活が可能となるよう支援します。
- 2 施設利用者の人権と自主性を尊重します。
- 3 福祉施策の動向を注視し、諸法令を十分に理解した上で、利用者の権利擁護に努めます。
- 4 施設利用者の自立支援に向けた個別支援計画の作成と実践を行います。
- 5 施設内生活の快適性と安全性を確保します。
- 6 施設の持つ使命と能力を提供し地域福祉の向上に努めます。
- 7 職員の資質の向上と研鑽に努め、施設の体制強化と情報発信に努めます。

2 各事業の基本方針及びサービスの実施状況

(1) 生活介護事業所わかふじ

① 基本方針

利用者が日常生活を送る上で、必要な身辺自立の確立と社会性を身につけることを目指します。家庭での介護負担の軽減と地域での社会生活が可能となるよう支援していきます。それには、利用者個々の障害や発達に応じて目標を定め、適切な療育を行い、日常生活上の基本的訓練を反復しながら目標に近づけるよう支援していきます。

② サービスの実施状況

提供するサービスは、入浴・送迎・給食・延長(時間外)利用(8時～9時、16時～19時希望者)移動支援(応相談)です。個別支援計画書に基づいて日常生活の援助や身体介護・余暇支援活動等を行い、利用者に安全で快適な時を提供する施設づくりに努めました。

- ・定員40名 登録者数47名 (R6.3.31現在)
- ・実施日：月曜日～金曜日(祝祭日は除く)及び特別運営日(月1回、土曜日・長期休暇時等)
- ・利用時間：9：00～16：00
- ・送迎サービス：火曜日～金曜日稼動(月曜日は職員会議や行事等の日として運行なし)
- ・入浴サービス：月曜日・水曜日・金曜日稼動(その他、特別運営日等に希望者のみ実施)
- ・給食サービス：毎日提供(ミキサー・刻み・普通食 形態は個々に対応)
- ・延長利用サービス：希望者には8時～9時又は、16時～19時まで延長利用可能。希望者には食事を提供しました。(各市町の地域生活支援事業)
※緊急支援利用として、最大21時まで利用可。
- ・歯科や婦人科等への通院同行を実施しました。
- ・日中一時支援による受け入れを実施しました。
- ・健康診断(年1回保健センター)やコロナワクチン接種(わかふじ本館)を実施しました。

(2) 児童発達支援事業所 わかば園

① 基本方針

利用児が毎日明るく、楽しく通園できる施設作りを目指します。また、利用児の個別ニーズに合わせた療育や保育を提供すると共に、安全で安心して生活が送れるように医療的ケアを行います。また、家庭・医師との連携のもとに健康維持、増進を図る事を基本姿勢として努めます。

② サービスの実施状況

志太榛原圏域の医療的ケアを必要とする障害児(未就学児)等への療育及び日常生活支援を行うと共に、家族の介護負担の軽減を図っています。様々な障害又は発達における課題があっても家庭以外での日中生活を可能にし、適度な刺激を受け、生活リズムの確立を支援しました。個性を尊重し安全管理に充分配慮しつつ運営に努めてきました。児童一人ひとりが小集団の中で人との関わりを意識しながら、心身ともに健やかに成長発達できるように支援しました。

- ・定員：5名 登録者数8名 (R6. 3. 31現在)
- ・実施日：月曜日～金曜日 週5日間（祝祭日は除く）及び特別運営日（月1回、土曜日）
- ・利用時間：9：00～16：00
- ・延長保育サービス：希望者に16時以降時間を延長して利用できる。最高18時まで、水分補給等（焼津市は地域生活支援事業利用可）
※藤枝市児童は制度対象外（延長保育として、自費サービスで、その費用は、平成26年度までの地域生活支援事業の自己負担額に準じた額です。）
- ・送迎サービス：木曜日・金曜日稼働(ニーズに応じて個別送迎の対応あり)

加えて、県事業である在宅重症心身児（者）療育支援事業と外来療育事業を受託し、施設支援を述べ6回、訪問療育指導を述べ86回、外来療育指導を述べ8回実施しました。また、例年実施しています藤枝市障害児ライフサポート事業による親子通園事業の利用者はありませんでした。

(3) 放課後等デイサービスわかあゆ【第1わかあゆ、第2わかあゆ】

① 基本方針

特別支援学校等に通う児童が、学校終了後(放課後)や長期休暇等に過ごす場所として、生活リズムの確立や個別の療育全般、保護者の負担軽減を目的に支援します。

また、学齢期の障害児を取り巻く環境や、保護者の障害受容に関する心理状況を配慮して対応します。

② サービスの実施状況

静岡県立藤枝特別支援学校及び、静岡県立吉田特別支援学校に通学中の志太榛原圏域在住の学齢期の児童を対象に、放課後(特別支援学校下校後)及び短縮日課、長期休暇時や土曜日等（特別運営日、月1回）に、放課後等デイサービス事業を提供しました。主に、重症心身障害児又はそれに準ずる児童を対象に、学校から施設までの送迎とおやつ・水分等の提供、始まりの会、活動又は自由遊び、季節の行事、防災訓練、ドライブ等を実施しました。また、異年齢児との関わりを大切に自分らしく“のびのび”健やかな発達ができるよう事業所名を「わかあゆ」と命名しています。日頃、子育てや介護に多忙な保護者の皆さんが少しでも自分の時間を持ち、安心して託すことが出来るよう支援しました。看護師の配置により、医療的ケアの児童も受け入れました。

但し、実施体制上、日中に人工呼吸器を使用している児童は不可としました。

・定員：各5名 登録者数59名 (R6. 3. 31現在)

(4) 共同生活援助・短期入所わかたけ

① 基本方針

共同生活援助わかたけでは、入所利用者が日常生活を送る上で、必要な身辺自立の確立を目指します。利用者個々の心身の状態を把握し、これに見合った管理指導を行い、健全で安定した入所生活の助長や心身の機能向上に努めます。

短期入所わかたけでは、障害児(者)が家族から離れて宿泊を体験し、自立を促すよう支援していきます。また、家族の不測時やレスパイトにも対応していきながら、安心して利用できるように、家族と連携を図っていきます。

② サービスの実施状況

平成29年度より、共同生活援助事業を定員7名と、短期入所事業定員2名で開始しました。夜勤職員と、世話人等を配置し、住み慣れた地域で自分らしく過ごす生活の実現を図りました。また、日中の通所先への送迎をし、日中活動と夜間の居住との安定をバランスよく図りました。短期入所事業においては、短期入所受給者証をお持ちの児童(3才以上)及び成人を対象に、共同生活援助事業入所者と共存できる方々の受け入れを実施しました。当法人利用者以外の児童及び成人も対象となり、初めて家庭以外での宿泊体験に挑戦できた方もおり、そうした利用者さんの自信と経験拡大及び保護者の不測時の安心の担保に繋がるものとなりました。短期入所での緊急時の受け入れも実施しました。

・定員 共同生活援助：7名 短期入所：2名 登録者数67名 (R6. 3. 31現在)

(5) 相談支援事業所すろ～らいふ

① 基本方針

障害者(児)及びその家族の個性や主体性を重んじ、かつ、自らの持つ強さに着目し、障害者(児)の望む暮らしの実現や発達保障の為に、適切なサービスや支援機関等の利用に向けて、懇切丁寧な相談に応じるよう努め、ケアマネジメントの手法等によりきめ細かく支援します。

② サービスの実施状況

障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業及び、児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業を実施しました。本事業は、平成25年4月1日より藤枝市より指定を受け、主に藤枝市に在住の、児童発達支援や障害福祉サービス等の利用を希望する方々を対象に、障害児支援利用計画案又は、サービス等利用計画案を作成しました。そして、支給決定後に、サービス担当者会議を実施し、障害児支援利用計画又は、サービス等利用計画を作成しました。また、継続サービス利用支援を実施し、必要に応じて計画の見直しを行いました。その他、基本相談を大切に実施しました。

・契約者：196名(児童89名・成人107名) (R6. 3. 31現在)

◎令和5年度わかふじ・わかば園・わかあゆ主要行事（主な行事等抜粋）

4月	わかふじ始業式 わかば園入園式	10月	わかふじ祭り わかば園親子バス遠足
5月	わかふじ季節の行事 わかあゆおやつ作り	11月	わかふじ保護者参加週間 わかば園七五三を祝う会 わかあゆおやつ作り
6月	わかふじスポーツレクリエーション(8月・11月・3月実施) わかば園親子運動会・交流保育(～11月)	12月	クリスマス会
7月	七夕の会	1月	わかあゆお正月遊び
8月	わかふじ季節の行事	2月	節分の会 わかふじ季節の行事 お楽しみ会(わかば園)
9月	わかあゆおもちゃ作り わかば園祖父母参観 夢水族園(全事業合同)	3月	お楽しみ会(わかふじ・わかあゆ) わかば園卒園式

3 利用者の状況(令和6年3月31日現在)

○受入れ市町(人)

※【 】は定員

事業名	わかふじ	わかあゆ	わかば園	わかたけ (グループホーム)	わかたけ (短期入所)	する～らいふ
藤枝市	33	34	6	7	49	166
焼津市	9	12	1		10	22
島田市	2	8	1		5	4
吉田町	2	4			2	3
牧之原市	1	1			1	1
登録者数	【40】47	【10】59	【5】8	【7】7	【2】67	196
前年度	【40】50	【10】61	【5】11	【7】7	【2】71	200

○平均年齢(歳)

事業名	わかふじ	わかあゆ	わかば園	わかたけ		する～らいふ
				グループホーム	短期入所	
平均年齢	32.9	12.8	4.9	39.4	25.5	22.2

○障害の状況(人)

療育手帳A	療育手帳B	身体障害者手帳1級	身体障害者手帳2級	医療的ケアの必要児者	障害支援区分平均
105	3	84	6	34	5.7

4 実績表(月間利用者数実績)(人)

(1)生活介護事業所 わかふじ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	前年
開所日	19	21	23	21	21	21	21	21	20	20	20	21	249	238
生活介護 事業実績	656	760	762	703	689	671	682	665	640	633	639	653	8,153	7,936
入浴	153	172	156	167	158	152	154	160	158	152	130	151	1,863	1,813
送迎	569	643	703	610	657	617	611	582	554	553	540	555	7,194	6,801
延長	42	42	34	37	39	44	45	41	35	33	38	36	466	282

(2)児童発達支援事業所 わかば園

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	前年
開所日	19	21	22	21	20	21	21	21	20	20	20	21	247	235
児童発達 支援事業	95	104	114	87	103	103	112	108	96	86	107	103	1,218	1,297
送迎	22	15	18	13	19	20	22	26	17	19	23	12	226	239

(3)放課後等デイサービス わかあゆ(第1・第2)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	前年
開所日	19	21	23	21	21	20	21	21	20	20	20	21	248	235
第1	98	111	116	106	127	119	120	117	116	114	107	126	1,377	1,271
第2	97	101	110	102	111	96	115	95	101	100	118	114	1,260	1,168
合計	195	212	226	208	238	215	235	212	217	214	225	240	2,637	2,439
第1送迎	99	126	134	96	55	156	155	151	77	124	125	108	1,406	1,298
第2送迎	89	121	136	89	47	115	138	120	71	112	141	86	1,265	1,121
送迎合計	188	247	270	185	102	271	293	271	148	236	266	194	2,671	2,419

※わかふじ・わかば園・わかあゆ送迎は「朝1(迎え)1回」「帰り(送り)1回」と換算した回数
わかふじの送迎はグループホームわかたけの利用者の送迎を含んだ回数

(4)共同生活援助・短期入所 わかたけ

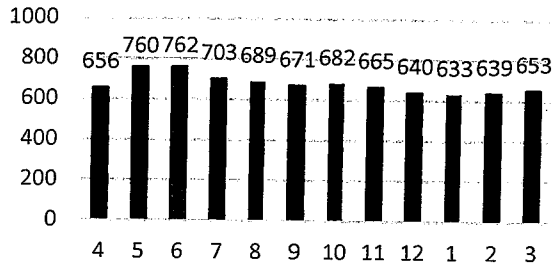
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	前年
開所日	27	30	30	30	28	29	30	29	30	28	27	29	347	335
共同生活 援助事業	175	194	181	165	156	182	161	165	148	158	162	174	2,021	2,079
開所日	27	30	30	30	28	29	29	29	30	28	27	29	346	325
短期入所 支援事業	86	92	101	98	92	100	92	104	88	90	90	102	1,135	994

(5)相談支援事業所 すろ～らいふ

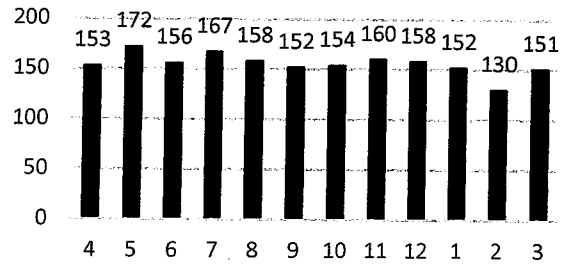
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	前年
計画相談 支 援	31	21	19	21	17	17	13	15	15	20	18	10	217	185
継続サービス 利用支援	55	55	54	46	52	43	55	55	64	55	52	74	660	557

令和5年度 全事業 利用者数等の推移状況

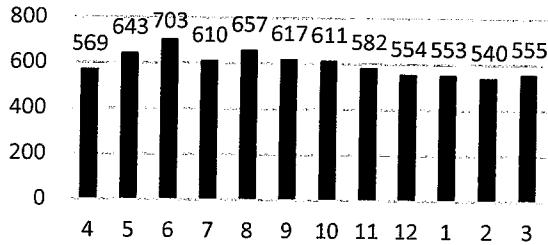
わかふじ利用者数(人/月)



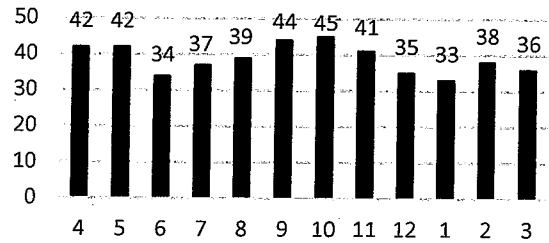
わかふじ入浴利用者数(人/月)



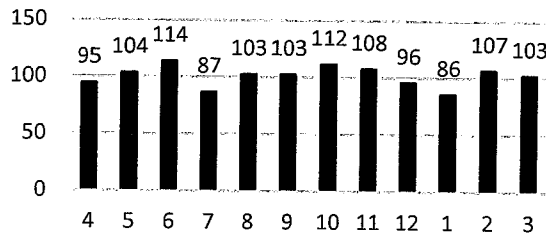
わかふじ送迎利用者数(人/月)



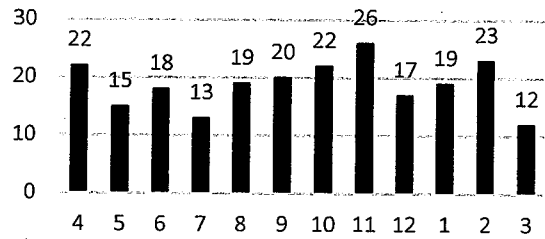
わかふじ延長利用者数(人/月)



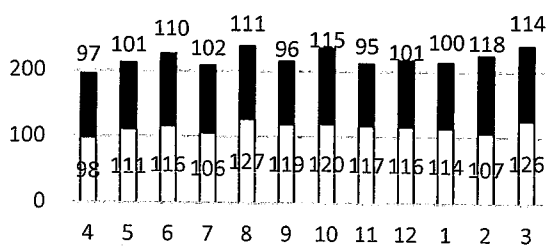
わかば園利用児数(人/月)



わかば園送迎利用児数(人/月)

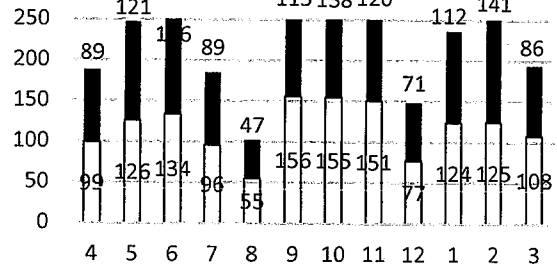


第1・第2わかあゆ利用児数(人/月)



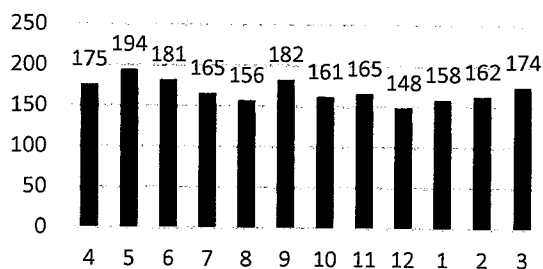
□第1わかあゆ ■第2わかあゆ

第1・第2わかあゆ送迎利用児数(人/月)

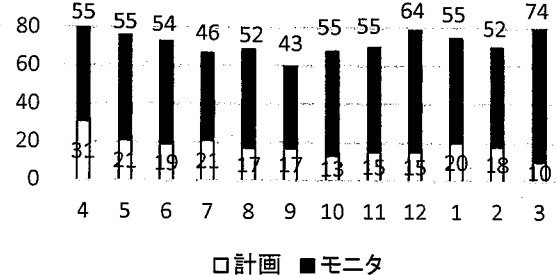


□第1送迎 ■第2送迎

わかたけ利用者数(人/月)



すろ～らいふ利用児者数(人/月)



□計画 ■モニタ

事業報告の附属明細書

令和5年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していません

社会福祉法人 富水会
理事長 糸柳 格 順